

## 火災図を用いた「元治の京都大火」被災範囲の復原

Restoration and Analysis of the Great Fire of Genji on the  
Basis of an Examination of Fire Disaster Maps

長尾泰源<sup>1\*</sup>・谷端 郷<sup>2</sup>・麻生 将<sup>3</sup>

Taigen Nagao, Go Tanibata and Tasuku Aso

<sup>1</sup>立命館大学大学院博士課程前期課程 文学研究科地理学専修 (〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1)  
Graduate student, Graduate School of Letters, Ritsumeikan University

<sup>2</sup>立命館大学大学院博士課程後期課程 文学研究科地理学専修 (〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1)  
Graduate student, Graduate School of Letters, Ritsumeikan University

<sup>3</sup>立命館大学客員研究員 衣笠総合研究機構人文科学研究科 (〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1)  
Institute of Humanities, Human and Social Science, Visiting Fellow, Ritsumeikan University

To find more reliable geographical distributions of fire-damaged areas, this paper uses *Kasai-zu* (fire disaster maps), documents on a fire disaster, and a database that is based on records of historic buildings damaged by great fires. This paper undertakes a case study of the Great Fire of *Genji*, which occurred in Kyoto during the end of the Edo era. Our analysis revealed that some of *Kasai-zu* corresponded with the fire-damaged area of *Genji* based on documents and database. We believe that these geographical distributions corresponded with other information as more reliable. The next problem is to classify the characteristics of *Kasai-zu* on the basis of the reliability of the contents therein.

**Keywords :** *Kyoto, Great Fire of Genji, Historic Buildings, Maps of Fire Disaster, GIS*

### 1. はじめに

#### (1) 研究の目的

本稿の目的は、江戸時代末期の元治元（1864）年に京都で発生した「元治の京都大火」（以下、元治の大火とする）を事例に、当時発行された火災図（かわら版）<sup>1)</sup>を用いて、複数の火災図の焼失範囲を復原し、他の史資料の記載内容と照合することで、信頼性が高いと考えられる被災範囲を選定することである。先行研究では、元治の大火の被災範囲に言及したものは少ない。例えば、京都市編『京都の歴史』<sup>2)</sup>では、大火の様態を伝える火災図が数種類発行されたとして、このうちの1点をあげている。そこでは、取り上げた火災図の記事内容を引用して、北限は中立売、南限は七条、東限は鴨川までの地域が焼けたとしている。また、京都市編『史料 京都の歴史』<sup>3)</sup>には、元治の大火に関して『甲子雑録』と『若山要助日記』の記録が引用されており、延焼の経緯を知ることができる。被災範囲を復原するにあたっては、文章として書かれたものよりも、図で示されたもののほうがより詳細に把握できると考えられる。しかしこれまでの研究では、被災範囲が描かれた複数の火災図の被災範囲を検討し、他の史資料と照合して信頼性が高い被災範囲を選定することはほとんど行われてこなかった。

ところで、被災範囲を復原するに際して火災図を資料として用いる場合、塚本・中村<sup>4)</sup>の分析視点および方法を踏まえる必要がある。塚本・中村の研究では、火災図の復原に際しては、一定の史料批判を行わなければ復原図の学術的成果としての客観的な信頼性に欠けると指摘している。

しかしながら、天明の大火において有効であった歴史的建造物の被災履歴データベース（以下、寺社データベースとする）を活用した検証方法も、元治の大火においては、この大火特有の復原の困難さや寺社デー

データベース自体の限界もあり、いくつかの点で検討や改善の余地を残している。1つ目に、延焼過程を考慮に入れた被災範囲の復原が困難な点である。なぜならば、元治の大火は通常のように1箇所から延焼したのではなく、放火などの戦闘行為によって同時多発的に火災が発生したからである。2つ目に、天明の大火よりも被災した寺社の件数が少ないという点である。これは、被災範囲が天明の大火と比較して小さいためである。したがって、洛中における寺社の分布自体に偏りがあることから、事例によっては検証可能な箇所が限定されることになる。

そこで本稿では、GIS（Geographic Information System；地理情報システム）を用いて複数の火災図の被災範囲を復原するとともに、寺社データベースや古記録などさまざまな史資料と照合しながら、より信頼性が高い被災範囲を選定する。本稿によって、元治の大火のより信頼性が高い被災範囲が抽出され、その被害実態や当時の民衆の動きなどの諸研究に基礎的なデータを提供することが可能になると考えられる。

## (2) 研究の方法

本稿の分析手順および資料は以下のとおりである。まず、①元治の大火の火災図を収集する。本稿で被災範囲の復原に用いたものは、京都市歴史資料館所蔵の大塚コレクションに属する火災図<sup>1)</sup>と、立命館大学歴史都市防災研究センター所蔵の火災図である。元治の大火に関する火災図は全体で29点あるが、被災範囲が示された火災図は前者が11点、後者が4点（合計15点）である。ただし、これら15点の中には、重複している火災図が4点ある。本稿では重複する火災図をまとめて1点と数え、それらを差し引いた11点を分析対象とする。②11点の火災図に掲載されている被災範囲をGIS上に復原する。③元治の大火当時に書かれた日記などの古記録や、寺社のデータベースと照らし合わせ、より詳細かつ信頼性の高い被災範囲を選定する。手順③にて用いた史料は『甲子雑録』<sup>5)</sup>、『若山要助日記』<sup>6)</sup>（若山要助とは七条東洞院付近に当時住んでいた庄屋である）である。いずれの記録も被害実態について克明に記したものである。また、寺社データベースは2つのデータ群より構成されている。1つ目は、明治17（1884）年の京都府庁文書『寺院明細帳』、『神社明細帳』（京都府立総合資料館蔵）、『京都府の近世寺社建築』（京都府教育委員会、1983年）に記載された寺社の被災履歴に関するものを、中村<sup>7)</sup>がデータベース化したものである。2つ目は、京都の市街地を対象にした寺社の悉皆調査にもとづいて構築された、歴史的建造物の建築年代に関するデータベースである。

なお、被災範囲を地図に表示する際の背景図には、『京都の歴史』第7巻の付図である幕末期京都の土地利用の様子を示した地図（「政治都市—京都の復活」）を、デジタイジングによってGISデータ化したものを利用した。

## 2. 元治の大火の背景と概要

元治の大火は江戸時代に京都であった諸大火のなかで唯一、兵火によって発生した大火である。これは、江戸時代末期における幕藩体制崩壊の最中に発生した。嘉永6年6月（1853年7月）にペリーが黒船で浦賀に来航し、幕府に開国を迫った。それに対して幕府内では意見がまとまらず、諸大名や庶民に広く意見を求めたため、諸大名の発言力が強まると同時に幕府の威信は低下しはじめた。また、幕府は開国反対派の水戸藩などの諸大名を抑えるために、朝廷の権威を利用しようとして朝廷に条約勅許を求めたが、孝明天皇の勅許は得られなかった。そこで大老井伊直弼が独断で条約を締結して日本は開国した。その一方で、井伊は開国への批判を弾圧した。これがいわゆる安政の大獄である。

桜田門外の変で井伊直弼が暗殺された後、幕府の威信はさらに低下したため、幕府は朝廷との同心協力による威信回復を意図し、公武合体（具体的には、将軍家茂と皇女和宮の政略結婚）を進めた。攘夷をはじめとする国政の権力闘争が活発になったが、朝廷が重要なカギを握っていたため、幕府、諸大名、諸藩の志士らは朝廷への政治工作を積極的に行うようになった。その結果、京都が政治的なせめぎ合いの舞台へと徐々に変わってゆくのである。

元治元年7月19日（1864年8月20日）早朝、伏見や御所の蛤御門近辺において幕府軍と長州軍との間で戦端が開かれた。このころは、政治主導権をめぐる幕府軍と長州軍との小競り合いが頻繁に起きており、同時にその抗争はエスカレートしていた。この19日の抗争は、半日ほどで兵力が勝る幕府軍の勝利に終わったが、複数の出火地点からあがった火の手は洛中の町家に延焼し、やや強い北風の影響もあって、洛中の大半が焼失する大火となった。出火地点は主要な戦場の1つである河原町二条の長州藩屋敷のほかに、堺町御門内東

側表門二ヶ所表口凡六十間にあった鷹司殿、烏丸下長者町角にあった小紅屋、烏丸上長者町上る醍醐殿、そして潜伏する長州藩勢の掃討を企図した一橋慶喜の命令によって、高位堂上、武家屋敷、社寺などの区別をすることなく、最終的には無差別に放火された<sup>8)</sup>。当時を記した記録によって多少差はあるものの、例えば『甲子雑録』では焼失した町数は811町、家数（かまど数）27,517軒、土蔵1,316ヶ所、寺社253ヶ所などであった。この大火による被害は、江戸時代における京都の大火のなかでも、天明8（1788）年1月末に発生した「天明の大火」に次ぐ被害規模<sup>9)</sup>であった。京都の町を焼き尽くした大火はおよそ3日間に及び、北限は下長者町通付近から、南限は御土居の藪際、東限は寺町、西限は東堀川にまで及んだ。

この京都を舞台にした戦いは今日、「禁門の変」や「蛤御門の変」と呼ばれるだけでなく、それによる大火は「どんでん焼け」や「鉄砲焼け」もしくは「京焼け」などとも呼ばれている。

### 3. 火災図を用いた被災範囲の復原

#### (1) 各火災図の特徴

表1 被災範囲復原の対象とした火災図の概要

登録番号	表題	数量	刊写	彩色	体裁・大きさ	所蔵
tn0270	極本しらべ	1枚	刊	彩	35.9×49.0	京都市歴史資料館
tn0285	京都大火 極本しらべ	1枚	刊	彩	37.0×50.3 (47×64)	京都市歴史資料館
tn0286	京都大火極本しらべ	1枚	刊	彩	38.3×52.6 (47×64)	京都市歴史資料館
tn0287	京都大火之略図	1枚	刊	彩	36.1×49.0	京都市歴史資料館
tn0289	(無表題)	1枚	刊	彩	30.8×46.0 (39×54)	京都市歴史資料館
tn0291	(無表題)	1枚	刊	彩	38.3×53.0	京都市歴史資料館
tn0293	(無表題)	1枚	刊	彩	30.8×45.9 (41×55)	京都市歴史資料館
tn0304	京都大火之図	1枚	刊	彩	38.5×51.1 (47×63)	京都市歴史資料館
tn0306	京都大火之略図	1枚	刊	彩	15.5×21.3 (32×47)	京都市歴史資料館
dmuch02	(無表題)	1枚	刊	彩	31.0×45.5	立命館大学歴史都市防災研究センター
dmuch03	本志らべ京都大火	1枚	刊	彩	36.0×48.0	立命館大学歴史都市防災研究センター

\*伊東（2008）および京都市歴史資料館編（2008a）<sup>10)</sup>より作成。  
登録番号は、所蔵機関で各資料を識別するために用いられている番号のことである。  
なお、各登録番号の最初に記されている「tn」、「dmuch」はそれぞれの所蔵先と対応している。

本稿にて被災範囲の復原に用いた火災図 11 点の概要は表 1 のとおりである。まず、火災図の描かれ方について分析する。火災図の下図は、既存の刊行図を用いたものと、独自に作成したものと、その描かれ方が 2 種類に大別できる。各火災図の内訳は前者が、11 点中 3 点（tn0289、tn0291、tn0293）、後者は残りの 8 点（tn0270、tn0285、tn0286、tn0287、tn0304、tn0306、dmuch02、dmuch03）である。また、火災図毎の被災範囲の表現方法も、大きく 2 種類に分けることができる。それは、地図上を全て塗り潰したものが 7 点（tn0270、tn0285、tn0289、tn0291、tn0293、tn0306、dmuch02）と、地図中の街区毎に塗り潰したものが 4 点（tn0286、tn0287、tn0304、dmuch03）である。下地となる地図を火災図作成の際に独自に描いたものは、被災範囲を全て塗り潰すか、街区ごとに塗り潰すかというように表現方法に違いがみられ、火災図の作成目的に合わせて、描写方法を変えたものと推察できる。既成図上に被災範囲が表現されている火災図は、当時の地図の特性もあってすべて地図上の被災範囲を全て塗り潰したものとなっている。

次に、各火災図の内容に注目すると、書き込み記事が見受けられる（表 2）。この書き込み記事の内容は、「出火日」、「出火地点」、「鎮火時刻」、「東西南北の延焼範囲」、「被害実数」などの項目に分けることができる。そこで、本稿を進めるにあたり、被災範囲の復原にあたって重要となる項目に焦点を当ててさらに論じたい。

出火日に関しては tn0286 だけ 18 日のものがあるほかは、すべて 19 日であった。tn0286 は他の火災図と比べて、記載項目が少ないという特徴がある。出火地点としては、多くは河原町二条と堺町御門周辺の 2 箇所を記載しているが、1 箇所だけのもの（tn0286、dmuch02）や 3 箇所のもの（tn0306）もあった。延焼範囲は、東限と西限はそれぞれ鴨川と堀川でほぼ一致しているが、北限は一条、中立売と上長者、および今出川、南限は七条止まりとするか、焼け抜けとするかの記載があるかの違いがみられた。記事に記載された東西南北の被災範囲と、火災図の被災範囲とを比較してみると、北限は tn0287 と tn0291 が中立売通で対応しているほかは、記事と図において一致しないことがわかった。一方で南限は、範囲の記載のある 9 点中 6 点で一致していた。そして鎮火日は、20 日から 21 日、22 日までと統一されていない。さらに、被害実数についてみ

表2 各火災図における記事内容の一覧

登録番号	出火日	出火地点①	出火地点②	鎮火時刻	東限	西限	北限	南限
tn0270	元治元甲子年七月十九日	朝五ツ時川原町二条下へんより焼失	同四ツ時堺町丸太町より出火いたし夫より四方へさかんに広がり	漸廿日暮時	上にて河原町下は加茂川	堀川	中立売	野限り焼ぬけ
tn0285	元治甲子年七月十九日	朝五ツ時分河原町二条下ル	堺町門辺よりも出火折節北風はがしく夫より追々四方へ焼広がり	廿一日暮六ツ時分火鎮り	加茂川迄	堀川	中立売	焼ぬけ七条迄
tn0286	元治元年七月十八日	夜四ツ半より河原町二条へん	—	廿一日五ツ時	—	—	—	—
tn0287	元治元甲子年七月十九日	朝五ツ時河原町二条下ル辺より焼失	同四ツ時堺町丸太町より出火致それより四方へさかんにひろがり	漸廿二日暮時	上にて川原町下は加茂川	ほり川	中立売	野限りに焼ぬけ
tn0289	元治元甲子年七月十九日	河原町二条より辰刻出火仕少々鎮方	巳刻より堺町御門辺より又候出火四方へ焼広がり	廿二日火しずまり	加茂川	堀川	上長者町	焼抜
tn0291	元治元甲子とし七月十九日	朝五ツ時河原町長州御屋敷より焼失	同四ツ時堺町御門より焼出し四方へヒロガリ	廿日暮時	加茂川	堀川	中立売	焼ヌケ
tn0293	元治元甲子年七月十九日	河原町二条下ル〇〇御屋敷朝五ツ時出火	四ツ時堺町御門より焼出し是より四方へ焼広がり	廿二日火しずまり	加茂川	—	今出川	焼抜
tn0304	元治元年甲子七月十九日	寅ノ刻より河原町二条下ル所より出火致し	堺町御門前より火の手上りおりふし北東風つよくしてそれより四方へひろがり	廿一日夜亥ノ刻	鴨川迄	堀川迄	中立売迄	七条下ル迄
tn0306	元治元年甲子七月十九日	朝五ツ時思敷ころ、川原町二条下ル長州屋敷内出火	堺町丸太町辺に黒煙立登り折節南風あれ両口の火四方に焼け広がり	廿一日朝五ツ時	松原通は東へ焼込みそれより南は加茂川筋西側のこらずやけ行	堀川	—	七条野はづれ迄
dmuch02	元治元年子七月十九日	四ツ時より出火	—	廿一日夜四ツ時鎮火終候	—	—	—	—
dmuch03	元治元年甲子七月風聞、十九日	朝六ツ時より、かわら丁二条辺より火	堺丁御門辺より火	廿一日ひる八ツ時鎮■	—	—	一条	七条辺迄火

\*火災図の書き込み記事の読み下しは、京都市歴史資料館編（2008b）<sup>11)</sup>を参考に作成した。

○は削り取られている文字があることを示している。

また、■は判読不可能の文字があることを示しており、—は火災図に記載が無いことを示している。

表3 各火災図に記載された被害実数

登録番号	町数	家数	土蔵	竈数	神社仏閣
tn0270	—	25,000	1,100	47,000	500
tn0285	756	30,240	1,134	—	—
tn0287	1,180	42,000	1,500	—	480
tn0289	1,250	37,000	1,500	—	—
tn0291	—	18,000	340	36,000	—
tn0304	675	25,130	1,375	60,620	390
tn0306	1千余	6万余	—	—	—
dmuch03	592	67030	570	—	—

\*京都市歴史資料館編（2008b）<sup>11)</sup>より作成。

—は火災図に記載がないことを示している。

ると（表3）、まず数値の1桁目まで省略しない詳細なもの（tn0285、tn0304、dmuch03）と、10や100を単位とする概数値（tn0270、tn0287、tn0289、tn0291、tn0306）とに分けられる。

また、実数を少なく見積る傾向のもの（tn0270、tn0285、tn0291、tn0304）と多く見積る傾向のもの（tn0287、tn0289）とにも分けられる。なお、dmuch03のように、町数や土蔵は少なく見積もっているが、家数は多く見積もっているものもあり、被害項目によって見積もる値が変動するものもある。

## (2) 火災図に描かれた被災範囲の検証箇所抽出

本稿において各火災図の被災範囲を復原した結果、各火災図の被災範囲が概ね重なっている箇所と、火災図毎に異なっている箇所の両方がみられた。このうち概ね重なっている箇所は、堀川通を境に西側は延焼を免れている点である。その理由として、流下する堀川が防火帯になり、焼け止まったものと考えられる。

一方で、それぞれの火災図で大きく違いがみられる箇所は4つのエリアに大別できる。それぞれ①御所西側エリア、②御所内南東部エリア、③寺町通エリア、④七条通周辺エリアである（図1、①～④に該当）。

この4つの被災エリアは各史資料を用いた被災範囲の検証作業を行うにあたり、次の(A)～(C)の3種

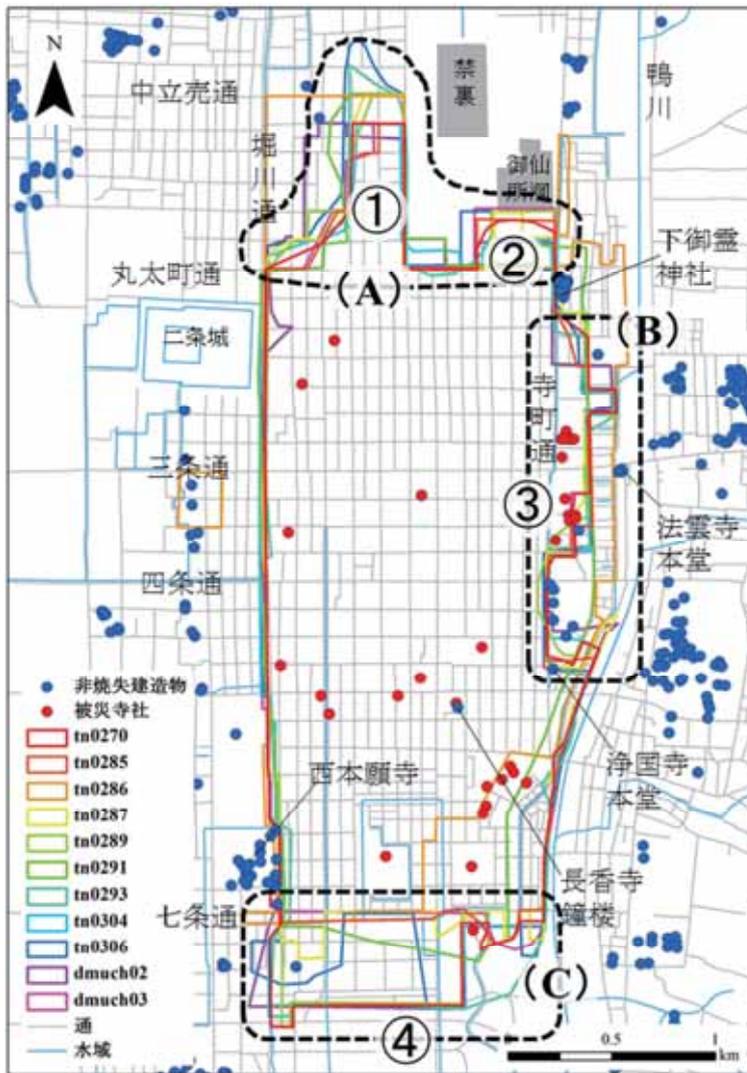


図1 火災図による元治の大火の復原案と被災寺社・非焼失建造物の分布

被災寺社・非焼失建造物の GIS データは、中村（2012）によって作成されたものを使用した。背景図には、京都市編（1974）の付図「政治都市—京都の復活」の GIS データを用いた（以下の図も同様）。

なお、図中の①～④は、各火災図の被災範囲を検討する 4 つの分析エリアに対応した番号となっている。

また、図中の (A) ～ (C) は被災範囲の検証作業を行うにあたり、上記①～④のエリアを検証の可否および方法によって分類したものである。

役の手紙には「中立売御門・蛤御門外通り上長者町・下長者町町家え打ち洩らされ候長州藩勢逃げ込み居り、又は兼て忍び居り候者これあるよしにて会津家にて焼き払い、中立売御門外南角より上長者町・下長者町、出水通榎木町少々ずつ焼き払い」<sup>13)</sup>と記されている。このことから、当該地区の被災原因は幕府軍の意図的な放火によるものということがわかる。しかしながら、被災範囲の特定は困難であると考えざるを得ない。多くの火災図には蛤御門脇にあった水戸藩屋敷まで被災範囲に含まれるが、それ以西は、火災図の書き込み記事にも特筆されていない。また、この地域の被害の詳細は記録にも残っておらず、東堀川丸太町付近までその被災範囲を明確にすることは困難と考えられる。

次に、御所内の被災範囲を検証する。御所内の被災範囲は全被災範囲の北東部に位置し、火災図によって書かれ方が様々である。しかし、既述した御所西側の地区と同様に、御所内ということもあり、その正確な被災情報は伏せられた可能性がある。また、御所内の街区が火災図中に描写されていないことから、被災範囲を復原するにあたって、誤差が大きいとも考えられる。以上より、当該被災範囲の検証は困難であると考えられる。

類に集約できる（図1、(A)～(C)に該当）。すなわち、(A)被災範囲の検証が困難な箇所、(B)寺社のデータベースを用いて被災範囲の検証が可能な箇所、(C)複数の古記録を利用することによって被災範囲が検証できる箇所である。この集約が意味するところは、寺社データベースや、古記録を利用することによって被災範囲が検証できる箇所がある一方、大火について不確実な記録しか残っておらず、被災範囲の検証が困難な箇所があるということである。

本稿にて取り上げる既述の (A)～(C) に該当する箇所はそれぞれ次のとおりである。(A)被災範囲の検証が困難な箇所は、御所西側エリアと御所南東部エリアである。(B)寺社のデータベースを用いて被災範囲の検証が可能な箇所は、寺町通エリアである。(C)複数の古記録を利用することによって被災範囲が検証できる箇所は、被災範囲南部の七条通周辺エリアである。そこで、次節以降では図1中の (A)～(C) の被災範囲の検証について論じる。

### (3) 御所西側・御所内南東部エリア (A)

まず、被災範囲の北限にあたる御所西側から東堀川、下長者町通より南の地区から検証しよう。当該地区も火災図毎に被災範囲が異なっている。大火当時、幕府軍に負けて敗走する長州藩勢に向けて、幕府軍の諸藩勢が意図的に町家に火を放った地域にあたる<sup>12)</sup>。元治の大火時の「戦場の手紙」を分析した先行研究によると、幕府歩兵差図

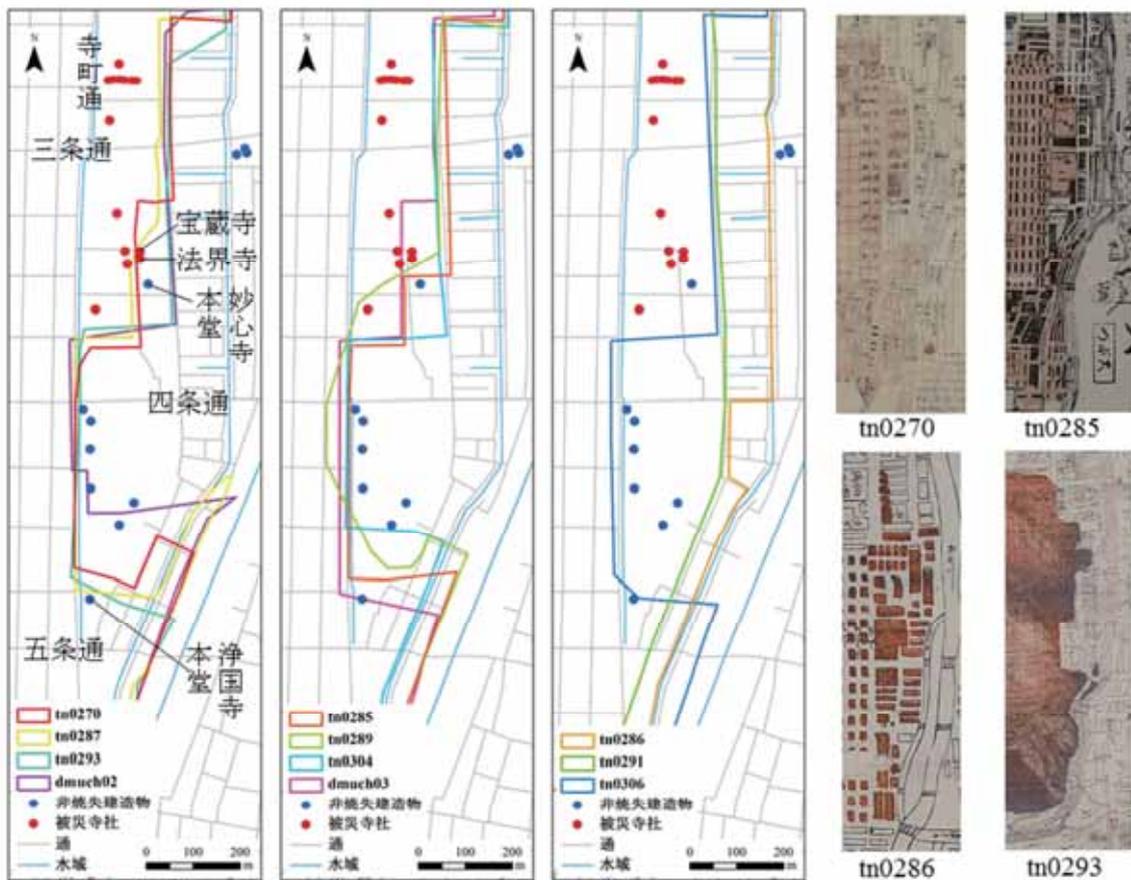


図2 寺町通エリアの被災範囲比較

#### (4) 寺町通エリア (B)

次に寺町通エリアの被災範囲を検証する。このエリアは、寺社の被災履歴と歴史的建造物の建築年代を特定したデータベースを活用することができる。それは、鴨川西岸に寺社の密集した寺町通が存在し、データベースの活用が可能と考えられる。

寺社の被災履歴は、前述のように中村<sup>7)</sup>により、『寺院明細帳』、『神社明細帳』（京都府立総合資料館蔵）、『京都府の近世寺社建築』（京都府教育委員会、1983年）に記載された情報をデータベース化したものである。このデータベースによると、元治の大火で被災した寺社は35である。ちなみに、天明の大火で被災した寺社の数は160にのぼり<sup>4)</sup>、元治の大火で被災した寺社は天明の大火の約5分の1であった。被災した寺社の分布図を作成してみると、被災した寺社の分布は、洛中に点在しているほか、寺町通三條通上ルと三條・四條間に密集している（図2）。

一方では、中村<sup>7)</sup>のデータベースを用いることにより、元治の大火以前に建てられた建造物を抽出し、元治の大火による被災を免れた建造物の分布を知ることができる。このデータベースによると、元治の大火以前に建てられた建造物は532棟であった。堀川通以西、鴨川以東のほか、洛中においても西本原寺、東寺、下御霊神社、寺町通四條・五條間の建造物は被災を免れている。こうした建造物は、周囲のオープンスペースの影響によって被災を免れたと考えられる。

さらに、寺町通エリアでは、四條通から五條通にかけての寺社の建造物群と妙心寺本堂（中京区裏寺町）が被災を免れている。妙心寺近辺の被災範囲では、妙心寺本堂を被災範囲から除外しているものは、tn0270、tn0285、tn0287、tn0289、dmuch03の5点である。このうち、tn0285、tn0289以外は寺社データベースの被災履歴上において被災していることになっている宝蔵寺（中京区裏寺町）と法界寺（同）を被災範囲に含めていない。つまり、tn0285、tn0289のみがデータベースと適合する。四條・五條間では、tn0286とtn0291の被災範囲が寺社データベースの被災範囲と符合しない。また、寺社の被災範囲からは被災が確認できない地域がtn0304、dmuch02では、被災範囲として描かれている。その他にtn0270、tn0287、tn0289、tn0293は、被災していない浄国寺本堂（下京区寺町高辻下京極）を被災範囲内に含めてしまっているが、描き方から推測する

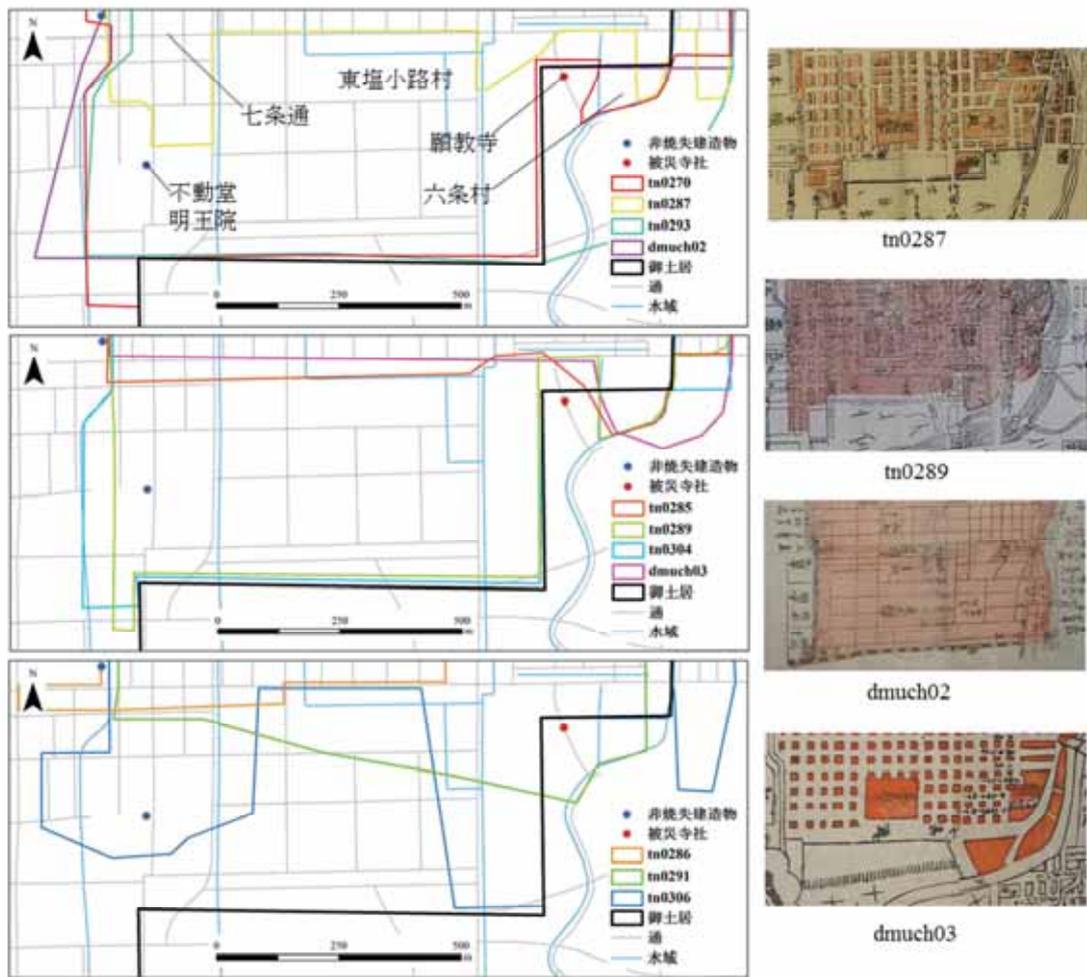


図3 七条通周辺エリアの被災範囲比較

と浄国寺本堂を被災範囲から除外しようとしているとも考えられる。

#### (5) 七条通周辺エリア (C)

最後に、被災範囲の南限の部分を検証したい。被災範囲は、現在の京都駅北（烏丸口）の塩小路通から、七条通までの範囲となっており、描かれ方は火災図によって様々である。また、被災範囲の細かい描写や範囲の情報のばらつきが一番多いエリアといえる。各火災図の被災範囲の復原を比較すると、南限が七条通となっているもの4点（tn0285、tn0286、tn0287、dmuch03）と、七条通以南までを含めているもの7点（tn0270、tn0289、tn0291、tn0293、tn0304、tn0306、dmuch02）とに大別できる。そこで、当時の記録と照らし合わせながら被災範囲を検討する（図3）。

『甲子雑録』の記述によると、被災範囲の南限は「御土居藪際」とその外側の村までとなっている。この記述はtn0285の欄外記述の内容とも一致し、被災範囲の南限はこの文献記録によってわかる。また、『若山要助日記』によると、火災は七条通で焼け止まっているため著者の住んでいた東塩小路村までは被災していないようである。さらに、当時の御土居の位置を確認すると、高倉通と寺町通の間で七条通の南側に存在した。火災図のなかには、この付近の御土居の南側にあった村までを被災範囲として描いているものがあることも確認できる。また、東塩小路村は七条通の南側、かつ高倉通よりも西側に位置していたこともわかる。以上より、大火の南限についての「御土居の藪際」と「七条通で焼け止まり」の2つの情報は矛盾しないといえる。なぜならば、御土居の一部は七条通のわずかに南側に存在しており、なおかつ東塩小路村の範囲が御土居の屈曲する位置よりも西側だからである。このことより、七条通までを被災範囲としているものがより信頼性が高いと考えられる。

以上の点より、被災範囲の南限を七条通としている火災図は、tn0285、tn0286、tn0287、dmuch03である。

表4 火災図毎の被災範囲描画の差異

登録番号	妙心寺付近	浄国寺付近	七条通周辺
tn0270	△	○	×
tn0285	○	○	○
tn0286	×	×	○
tn0287	△	○	○
tn0289	△	○	×
tn0291	×	×	×
tn0293	×	○	×
tn0304	×	△	×
tn0306	×	○	×
dmuch02	×	△	×
dmuch03	△	○	○

\*被災寺社・非焼失建造物の分布および史料の内容と被災範囲とが符合する場合は○、符合しない場合は×、一部のみ符合する場合は△とした。

記などの古記録をもとに各火災図の被災範囲の照合を行うと、表4のような結果となる。本稿の分析では火災図tn0285の被災範囲が最も信頼性が高いと考えられる。また、同じくtn0287やdmuch03の被災範囲も比較的信頼性が高いと考えられる。一方、史料とも符合しないような火災図もあった（tn0291）。

このように、信頼性の高い被災範囲の復原を行ったことにより、元治の大火当日の気象条件や延焼過程なども検討することが可能となる。各火災図の書き込みをみると、例えばtn0285にある「折節北風はがしく」や、tn0304にある「おりふし北東風つよく」の記述が見受けられる。これらより、複数箇所での火災が延焼する際において北～北東風が強く吹いていたということがわかる。『京都の歴史』<sup>14)</sup>によれば、元治の大火の被害が広大になった背景として、「6月に入って、4日以来、3度の少々夕立があったのみで、7月19日に至るまで、45日間の晴天続きという、まれにみる超乾燥状態であった」とある。夕立は複数日あったとはいうものの、晴天が45日間にも及べば洛中は干ばつに近い状態になっており、火災になれば強風と相まって延焼被害が容易に広がる状態であったと考えられる。

本稿における復原手順によって、史料とも符合する火災図に描かれた被災範囲が明らかとなったが、火災図自体がどのような性格のものであるかなどは、今後の研究課題である。火災図の性格を検討する場合、火災図自体に記載された延焼経緯や被害実数などの書き込み記事を検証する必要がある上に、各火災図の表現方法などを類型化する必要もあると考えられる。さらに、復原した被災範囲上で当時の人々がどのような行動をとったのかなどについても、他の史料を用いて検討する必要があると出よう。

## 参考文献

- 1) 伊東宗裕：京都の火災図 京都市歴史資料館蔵大塚コレクションについて，京都歴史災害研究，9，pp.13-20，2008.
- 2) 藤田叔民：II開港と京都 4生活の苦悩，京都市編，京都の歴史7 維新の激動，學藝書林，pp.12-15，1974.
- 3) 京都市編：史料 京都の歴史4 市街・生業，京都市，pp.553-555，1981.
- 4) 塚本章宏・中村琢巳：歴史的建造物の被災範囲と火災図を統合した「天明の京都大火」被災範囲の復原，歴史都市防災論文集，5，pp.95-102，2011.
- 5) 日本史籍協会編：甲子雑録 二，東京大学出版会，pp.95-97，1970（復刻）.
- 6) 京都市歴史資料館編：若山要助日記・下，京都市歴史資料館，pp.239-242，1998.
- 7) 中村琢巳：京都市街地の寺社における歴史的建造物GISデータベース構築，日本建築学会技術報告集，39，pp.765-770，2012（印刷中）.
- 8) 岡彩子：燃える都と燃えない民衆，京都歴史災害研究，7，pp.25-55，2007.
- 9) 安国良一：京都天明大火研究序説，日本史研究，412，pp.53-77，1996.
- 10) 京都市歴史資料館編：出陳品一覧，京都市歴史資料館，2008a.
- 11) 京都市歴史資料館編：「京の火災図」出陳品読み本，京都市歴史資料館，2008b.
- 12) 内田九州男・島野三千穂編：幕末維新京都町人日記，清文堂出版，pp.217-219，1989.
- 13) 岩城卓二：畿内の幕末社会，明治維新史学会編，講座 明治維新2 幕末政治と社会変動，有志舎，pp.184-217，2011.
- 14) 森谷尅久：III政変と市民 2蛤御門の変，京都市編，京都の歴史7 維新の激動，學藝書林，pp.14-22，1974.

## 4. おわりに

本稿では、元治の大火について描かれた火災図11点の被災範囲を検討し、他の史料との照合を行い信頼性の高い被災範囲の選定を行った。その結果は以下のとおりである。

まず、各火災図によって被災範囲が異なっていた。次に、火災図に描かれた被災範囲に、特に大きな違いがみられた箇所は4箇所であり、他の史料を持ち合わせて被災範囲の照合を行うことが可能な箇所と、不可能な箇所とに分類できた。寺社の被災履歴や被災地付近の庄屋の日